



2021年10月1日

お客様の申込手続き簡素化の取組み ～生命保険加入時の喫煙検査が不要に～

SOMPOひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘、以下「当社」）は、2021年10月2日より、生命保険加入時の喫煙検査（唾液により喫煙の有無を調べる検査）を不要とする取組みを開始します。

これにより、新型コロナウイルスによる感染を懸念し、検査に抵抗がある方でも、より安心してお申込みいただくことが可能となります。

1. 背景・目的

当社は、お客様の万が一と毎日の健康を応援する「健康応援企業」の確立をビジョンに掲げ、保険本来の機能（Insurance）に健康をサポートする機能（Healthcare）を加えた「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を、新たな価値として提供しています。この価値を一人でも多くのお客様に提供するために、お申込み手続きを簡便にし、またコロナ禍における、お客様の心理的負担を少しでも軽減し、安心してお申込みいただくためのさまざまなお手続きの実現を目指しています。

2. 内容

申込手続き簡素化の取組み第一弾として、2020年10月に保険加入時の医師による診査を受けることなく定期健康診断結果などの提出でご加入いただける範囲を拡大しました。

今回、続く第二弾として、2021年10月2日より喫煙していない方への割安な保険料率を適用するための喫煙検査（唾液により喫煙の有無を調べる検査）を高額な死亡保険金額に加入いただく場合を除いては不要とし、お客様ご自身での告知（喫煙有無含む）や定期健康診断結果などを提出する方式へ変更します。これにより、これまで行っていた喫煙検査の実施が不要となり、さらに検査結果反映にかかる日数を削減することができるため、いち早くご契約の成立・保険証券の発送も可能となります。

3. 今後について

2021年12月には、第三弾として「66歳以上の方が告知のみで加入できる死亡保険金額の拡大」を予定しています。当社は今後も、お客様が健康になるための「毎日」に寄り添い、「健康応援企業」として、わかりやすく簡便で、安心してお申込みいただけるお手続きを実現するために、お客様の安心・安全・健康に資する最高品質の商品・サービスを提供し、社会に貢献してまいります。

以上